

## 「第5回社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会」の開催について

「第5回社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会」を以下の要領により開催します。

※傍聴を御希望になる方は、下記の「傍聴について」をお読みください。

### 日時

令和3年3月30日(火)10:00～12:00

### 場所

中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室

(東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館2階)

### 議題(予定)

1. 社会のデジタル化に対応した消費者教育に関する分科会取りまとめ(案)について

### 傍聴について

(1)申込要領:

ア 下記リンクの「傍聴登録フォーム」で必要事項を御記入の上、令和3年3月29日(月)17時(厳守)までにお申し込みください。その際、複数の傍聴希望者をまとめて申し込む場合は、人数分の氏名等の御記入をお願いします。

傍聴登録フォーム:<https://form.caa.go.jp/input.php?select=1120>

イ 申込者多数の場合は、1組織・団体等につき1名(「傍聴登録フォーム」の氏名欄の1番目に記入された方)とし、それでも定員を超える場合は抽選とさせていただきます。傍聴が可能となった方には、入館方法等について、3月29日(月)18時まで「傍聴登録フォーム」に御記入いただいたメールアドレス宛てに連絡します(申込者多数の場合で抽選結果、傍聴が不可能となった方に連絡はございません)。

(2)傍聴者への留意事項:

ア 入館に当たっては本人確認を行いますので、写真付身分証明書(免許証など)を持参してください。

イ 会場受付では、円滑な手続のため、名刺を1枚御用意いただけると幸いです。

ウ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

エ アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等の機器については、音が出ることのないよう設定してください。

オ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴者からの御質問はお受けしません。

カ 傍聴中のお食事及び喫煙は御遠慮ください。

- キ 会議中は静粛をお願いします。会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- ク 危険物を携行している場合、酒気を帯びている場合、その他秩序維持のため必要があると認められる場合の傍聴はお断りします。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

## 問合せ先

消費者庁消費者教育推進課

電話：03-3507-9149(直通)